

令和7年4月利用の
申し込みは11月から



保育園と幼稚園の利用

保育施設は、乳幼児の保護者が働いている場合や、病気、親族の介護により、自宅での幼稚園は、就学前に必要な教育を行い、心身の発達を助長するための教育施設です。

保育施設 [保育所、認定こども園(保育園部分)、地域型保育] の利用

STEP 1 選ぶ

保育施設選び

- 自宅からの距離や保育施設の特徴など、情報を集めましょう。
- 希望施設の決定にあたり、保育施設の見学をおすすめします。
- 見学の申し込みは直接保育施設にお問い合わせください。



STEP 2 申し込む

申込書類・『入所の手びき』配布

10月31日(木)～

- ところ
- 市役所2階 保育幼稚園課 (3番窓口)
 - 戸田公園駅前行政センター
 - 美笹支所

10月31日(木)から、保育所などの新規利用申し込みについての動画を配信します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込方法・期間(一次受付)

①窓口受付

- とき 11月25日(月)～12月2日(月)
午前9時30分～午後4時30分
- ところ 市役所5階 大会議室

※土曜日を除く。12月1日(日)は、日曜開庁日のため受け付け可能です。11月27日(水)は、午後4時30分～6時30分まで市役所2階 保育幼稚園課で時間を延長して受け付けます

保育施設の種類

利用にあたり、市に申し込みが必要な施設は、「保育所(公立・私立)」「認定こども園(保育園部分)」と「地域型保育事業所(小規模保育事業所、事業所内保育事業所)」があります。そのほかに、直接契約を行い利用できる保育施設として、「認可外保育施設」があります。

種類	特徴	申込先	クラス年齢	保育料
保育所	県が認可した保育施設。公立と私立がある。	市	0～5歳児クラス (一部施設は異なる)	[0～2歳児クラス] 所得などに応じて市が決定 [3～5歳児クラス] 無償*2
小規模保育事業所(地域型保育)	市が認可した保育施設。定員は19人以下。3歳児以上のクラスがないため、卒園後は連携施設へ入所または保育所へ転園となる。		0～2歳児クラス	
事業所内保育事業所(地域型保育)	市が認可した保育施設。定員は19人以下。企業が設置する施設で、従業員の児童と併せて地域の児童を一定数預かる。そのほかは小規模保育事業所に準ずる。		0～2歳児クラス	
認定こども園(保育園部分)	県が認可した認定こども園。教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持つ施設。	市*1	1～5歳児クラス	
認可外保育施設	施設ごとに保育方針や特色、保育時間が大きく異なる。	各施設	施設による	施設による*3

*1: 認定こども園(幼稚園部分)は施設に直接お問い合わせください

*2: 給食費や延長保育料はかかります。費用は施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください

*3: 就労などの理由により保育の必要性があり、市から認定を受けた場合、3～5歳児クラスおよび0～2歳児クラス(市民税非課税世帯のみ)が無償化対象(上限や条件あり)となります。詳しくは市ホームページをご覧ください



◀認可保育施設一覧はこちら



◀幼児教育・保育無償化についてはこちら

手続きについて紹介します！

保育が困難な場合に、保護者に代わって保育をするための児童福祉施設です。

今回は、保育施設と幼稚園の令和7年4月からの利用手続きについて、それぞれ紹介します。

問い合わせ 保育幼稚園課(内線288)

用手続き

保育施設を利用する場合は、申し込み手続きと合わせて保育の必要性の認定を受ける手続きが必要です。詳しくは市ホームページまたは『入所のてびき』をご覧ください。※集団生活に慣れさせるためなどの理由は該当しません

STEP 3 調整・内定

利用調整・入所内定、
 児童面接、説明会

令和7年2～3月

利用調整の結果、利用が内定した場合は内定通知書を交付します。内定後は集団保育が可能かどうか、児童の面接を行います。その後、入所説明会を経て利用開始となります。利用が保留となった場合には、利用保留通知書を交付します。

STEP 4 利用開始

利用開始、慣らし保育

令和7年4月～

利用開始後は、子どもが慣れるまでの間、保育時間が短い「慣らし保育」の期間を設けています。



② 電子申請*

とき 11月1日(金)～12月2日(月)
 午後5時15分まで

③ 郵送*

とき 11月1日(金)～28日(木)必着
 ※110円切手を貼った返信用封筒を同封してください

*②③について詳しくは、市ホームページまたは『入所のてびき』をご覧ください

幼稚園の利用手続き



※詳しくは各幼稚園へお問い合わせください

STEP 1 選ぶ

幼稚園選び

- 幼稚園の特色など、情報を集めましょう。
- 1日10時間以上開園、夏休み期間も実施など、預かり時間を拡大している園もあります。
- 通常の教育時間に加え、預かり保育時間も無償化の対象になる場合があります。

〈市内私立幼稚園一覧〉

幼稚園名	場所	問い合わせ
戸田幼稚園	本町1-12-8	444-2220
戸田第一幼稚園	中町1-30-7	441-3031
つつじ幼稚園*	本町4-2-6	441-5765
まきば幼稚園	笹目南町17-5	421-6637
戸田ひまわり幼稚園	美女木1-8-7	421-4949

STEP 2 申し込む

申込書類配布

10月中旬～

※各幼稚園で配布。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください

申込

11月～

※各幼稚園で受付

STEP 3 利用開始

利用開始、入園式

令和7年4月～

入園受付後、内定者への説明会を経て、利用開始となります。



▲市内私立幼稚園の一覧はこちら

* 令和7年度から、つつじ幼稚園は認定こども園になります。保育園部分の申し込みは市(保育幼稚園課)で、幼稚園部分の申し込みはつつじ幼稚園で受け付けます

「保育コンシェルジュ」 をご活用ください！

保育に関する専門的知識を有する保育コンシェルジュが、各家庭の就労状況やニーズに寄り添い、保育施設や幼稚園についての情報提供や相談を受け付けます。
 ☎443-5611(保育コンシェルジュ直通)
 平日と日曜開庁日の午前9時～午後5時(正午～午後1時、窓口閉庁日を除く)

